

食事療養費標準負担額について

療養病床に入院時の食費（入院時食事療養費・入院時生活療養費）は以下の額になります。

➤ 生活療養費標準負担額（65歳以上）

65歳以上の高齢者の方は、食費に加え**居住費（光熱水費）**を負担していただくこととなります。

入院医療の必要性が高い方 （区分3・2）	食費 （1食につき）	居住費 （1日につき）
現役並所得・一般	510 円	370 円
低所得者Ⅱ・区分オ	240 円	370 円
低所得者Ⅱ・区分オ （入院90日越）	190 円	370 円
低所得者Ⅰ	110 円	370 円

入院医療の必要性が低い方 （区分1）	食費 （1食につき）	居住費 （1日につき）
現役並所得・一般	510 円	370 円
低所得者Ⅱ・区分オ	240 円	370 円
低所得者Ⅰ	140 円	370 円

➤ 食事療養費標準負担額（65歳以下）

入院医療を必要とする方 （区分3・2・1）	食費 （1食につき）	居住費 （1日につき）
現役並所得・一般 （区分ア・イ・ウ・エ）	510 円	—
区分オ	240 円	—
区分オ （入院90日越）	190 円	—